



# 議会だより



No.226  
2022.8.25

新型コロナウイルスの影響で長い間  
閉鎖されていた町民プールが久しぶりに  
オープンしました。

今年は元気な子供たちの声を聞けて、  
みずまるも幸せそうですね。

## 6月定例会

〈開会期間〉

令和4年6月2日～6月17日

〈おもな議案〉

教育委員会委員の任命

条例の制定・一部改正

一般会計補正予算 など



会と宗像・遠賀保健福祉環境事務所、自立相談支援事務所を加えた4機関で2か月に1回程度のペースで情報交換のための会議を開催しており、県や社会福祉協議会が実施する支援制度やサービスに関する情報の共有や様々なケースへの対応を協議しています。このような横断的な協議を行うことで、それぞれの部署の強みを生かした対応が取れることはもちろん、各機関が連携している民間団体等の協力を得ることも可能となります。

孤独・孤立を含め、住民の方から困りごとの相談があった場合は、できる限り課題の根本的な原因を探りつつ、民生委員につなげたり、継続的に支援できる福祉サービスや介護サービスにつなげることを心がけ、関係機関の職員それぞれが相談者の気持ちになって、対応することが重要だと考えます。

今後も各機関で知恵を出し合い、多方面の協力を仰ぎながら、居場所づくりや相談体制の構築に全庁で取り組みます。

日本共産党  
岡田 選子  
中山 恵

ジェンダー平等実現の取組の進捗状況をお尋ねします。

町長

LGBTや性別による職業選択を啓発するチラシを作成し、中学生に配布しました。また、広報みずまきで女性区長のインタビュー記事を掲載し、自治会や団体の役員を選出する際には、性別によらない人材登用をお願いする内容としました。役員や区長の女性の割合はわずかに増えています。また、本町から委嘱する委員会等でも、女性を推薦するよう依頼しています。令和2年度に水巻町地域防災計画を改訂した際に、男女共同参画の視点を新たに追加し、避難所のプライバシー確保や女性相談員の配置、仮設トイレの男女別の設置などを掲載しています。今年度から中学校制服のジェンダーレス化が始まったこともあり、町内中学生へのアンケートでジェンダー平等の意識と実態を確認し、啓発を行います。町内の事業所の女性の就業状況や、ワーク・ライフ・バランスの取組についての実態・課題等を商工会と連携して調査します。第3次プランの見直し時には、国の第5次男女共同参画基本計画や、福岡県第5次男女共同参画基本計画の中で掲載されている、女

吉田町営住宅住替事業の進捗状況について

議員 (1)現時点で住替え先の賃貸契約を締結し、旧住宅の退去が完了した件数は何件ですか。

(2)住替え先が確定していない入居者に対して、今後どのような対応をしていきますか。

(3) 37棟以降の二階建て住棟の老朽化も深刻な状況と考えます。当該住棟の入居者に対しても、何らかの手立てが必要と考えますがいかがですか。

町長

(1)5月末時点で、住替え先への賃貸借契約の締結が完了した入居者が30件で、退去が完了した入居者が26件です。(2)住替え希望がない入居者に対して町営住宅の空き室の情報を提供しながら、粘り強く対応します。また、待機されている3件の入居者全てが吉田町営住宅の五階建て住棟の一、二階を希望されており、現在は希望に添える空き室がない状況です。空き室が発生し、準備が整いましたら、速やかに御案内するとともに、他の町営住宅の空き室の情報も適宜提供します。(3)1棟から36棟の入居者の対応を優

有志会  
船津 幸  
山口 秀信

職員の内定延長について

議員

我が国では、少子高齢化や人口減少が進み、社会経済や年金財政を支える労働者の将来的な、更なる不足が懸念されています。そのような中、企業や公務職場における働き手として、60歳を超えた人材活用の必要性がうたわれ、60歳で定年退職した人材が、年金が受給されるまでの間、本人の希望により、再任用という立場で雇用され、活躍しています。

また、昨年6月に、国家公務員法等の一部を改正する法律及び、地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、令和5年4月1日から国家公務員と地方公務員の定

先して取り組む必要があり、来年度からは住替えが完了した住棟を段階的に除却する大規模な事業も始まります。また、37棟以降の入居者が全て退去した住棟の除却検討も必要です。37棟以降の入居者の対応は、事業の進捗状況を見極めながら、慎重に検討します。

学校給食費の無償化について

議員 (1)学校給食の無償化や助成制度が全国的に前進している背景は何だとお考えですか。

(2)学校給食費の無償化は、義務教育の無償化、子育て支援、定住促進、地域振興、少子化・人口減少対策など、当町においても様々な課題に応える大変有効な取組と考えますが、町長の見解をお尋ねします。

(3)原材料費の高騰に伴う値上げ分の補助を増額し、保護者負担を抑えたいとの町長の姿勢に賛同します。今後は、補助額を増額する、多子世帯の減免等、無償化や助成制度を徐々に充実、拡充することについて、いかがお考えですか。

町長

(1)各々の自治体の課題を解決するための政策的判断によるものであり、少子化対策

年齢が引き上げられると聞き及んでいます。(1)法改正の定年延長に関する部分について、その概要はどのようなものですか。(2)法改正に伴い、水巻町職員も定年が延長されることになると思いますが、関係条例の改正はいつ頃の予定です。(3)定年年齢が61歳となった場合、62歳からはどのような身分となりますか。(4)定年延長となった場合、職員の給料、退職金はどうなりますか。(5)定年延長後の職員はどのような部署に配置しますか。

町長

(1)能力と意欲のある高齢期の職員を最大限活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくことが必要である、という趣旨のもと、国家公務員法や地方公務員法が改正され、令和5年4月1日に施行されることとなりました。

地方公務員の定年は、国家公務員の定年を基準として、各地方公共団体が条例で定めることとされています。従って、法改正への対応については、本町を含め、他の地方自治体も、基本的には国家公務員と同様の措置を講ずる内容の条例改正を行うこととなります。

や子育て支援、保護者の経済的負担の軽減など、その目的も様々であると考えます。

(2)学校給食法では、学校給食の実施に必要な施設・設備・運営の経費は町負担、食材費等の経費は保護者負担と規定されています。町は限られた財源の中で、できる限りの予算配分を行っていますが、コロナ禍や様々な要因で食材・原油価格は高騰を続けているため、今年度中に学校給食費の改定をする必要がありますが、値上げ額や負担の在り方について十分に検討を行います。学校給食費の公会計化についても、今年度準備に取りかかります。学校給食事業に対する財源措置の検討を国に訴えており、方針が示された際には速やかに対応を進められるよう、準備を整えていきます。

「SDGs」目標5、「ジェンダー平等を実現しよう」について

議員

当町では、ジェンダー平等実現のために、総合戦略とみずまき男女共同参画プランで取組が具体化されています。その際、「ジェンダー平等」についての認識が大変重要と考えます。本町の「ジェンダー平等」への認識を伺います。また、本町の

まず、定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられ、令和5年度中に現行の定年年齢である60歳に達する職員は、61歳になる年度の年度末まで定年が1年間延長され、令和6年度に60歳となる職員は62歳まで2年間延長されることとなります。以降、段階的に定年年齢が延長され、令和9年度に60歳となる職員から、定年年齢が5年間延長となり、65歳定年制が確立されることとなります。この定年延長に合わせて、組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するために、管理監督職務上限年齢制、いわゆる役職定年制が導入されます。例えば、課長職で60歳に達した職員は、定年延長後は、管理監督職以外の職に降任となり、原則として、退職までの間に管理職に就くことはできないこととなります。

また、60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳に達した日以後、定年前に退職した職員を、本人の意向を踏まえ、短時間勤務の職で採用ができる「定年前再任用短時間勤務制」も導入されます。(2)現在、国や県の情報収集や、近隣の自治体との意見交換などを行いながら、関係例規の洗い出しや、管理職であった職員の役職定年後

の格付など、細かな内容を精査しながら、準備作業を進めているところ。予定としては、職員の処遇に大きく関わる条例改正となりますので、職員労働組合との十分な協議を踏まえ、本年12月定例会に関係議案を上程し、議員の皆様にご審議をお願いしたいと考えています。

- (3) 現行の再任用制度は廃止され、定年の段階的な引上げ期間中においては、年金受給開始年齢までの継続的な勤務を可能とするために、暫定的な再任用制度を設定する準備を進めています。従って、61歳に定年が延長となった職員は、61歳で一旦退職しますが、その後は、62歳から65歳まで、本人の希望によりまして、再任用職員という身分で雇用が継続されるということが可能となります。この暫定的な制度は、令和9年度に60歳を迎える職員以降については、全員が65歳定年になりますので、必要はなくなりません。それまでの間の時限措置といったことで御理解いただければと思います。
- (4) 国家公務員と同様、60歳時点の給料の7割に設定することとなっています。退職金の支払日は、職員退職条例で「退職した日から1か月以内に支給すること」と規定されていますので、定年延長と合わせて、退職手当の支払いの年齢も



せて、退職手当の支払いの年齢も段階的に引き上げられることとなります。

(5) 職場間の年齢構成等、バランスの取れた配置を考えながら、基本的には一般事務職として勤務できる環境を設定したいと考えています。加齢に伴う身体能力の低下なども考慮し、適正な配置を行います。

「水巻町への移住・定住促進の取組」について

- 議員 生産年齢人口（15歳から64歳）の減少を抑え、地域社会の担い手を確保する必要があります。
- (1) 水巻町の近年の人口推移に変化がありますか。定住促進奨励金制度や住宅新築のための古家解体支援制度など、移住・定住促進の政策効果について伺います。
- (2) 町内に住む多子世帯の経済的負担軽減で、子供を出産した家庭に応援金の支給を考えられませんか。
- (3) 若い世代で結婚に伴い移住してきた世帯に、引越越し費用の一部を

- な就職直後の3年間、所得を確保する資金を交付する制度で、1年間につき最大150万円、最長3年間の補助を受けられます。
- ほかに必要となる専門的な指導や指導等、農林事務所や普及指導センター、農地中間管理機構等と連携し、必要な支援を行います。
- (5) 地域おこし協力隊は、制度の自由度が高く、町の課題に対する活用が検討できますが、隊員に具体的な課題の提示や担う役割、業務内容等を明確に示し、町のサポート体制等を事前に整える必要があります。失敗事例も含めて十分に情報収集した上で、慎重に検討を重ねる必要があると考えています。
- (6) 定住促進奨励金の利用者に対するアンケートの内容を組織全体で共有し、移住・定住の取組を進めています。移住・定住ポータルサイトでの移住者インタビュー等を通じて、皆様が生活利便性を感じられるようにしたいと考えています。

「女性の就労・キャリアアップの支援強化」について

- 議員 本町も国の取組等を積極的に活用し、女性の経済的自立に取り組むべきです。
- (1) ハローワークの「ハロートレーニング」や「ウーマンワークカフェ

- 北九州」、北九州市と北九州大学が協力したIT人材育成事業等の積極利用のため、町はどのような施策を取られていますか。
- (2) 民間企業も女性のデジタル人材の育成・就労に取り組んでいます。民間の活力を活用しながら、デジタル・ITの分野に本町の女性が踏み出せるための施策があれば、お聞かせください。
- (3) 地域女性活躍推進交付金を活用した女性向けパソコン講座を本町でも取り組まれてはいかがですか。

町長

- (1) 女性の就労・キャリアアップの支援強化の一翼を担う基礎自治体として、ハローワークをはじめとする国の機関や県、また、近隣市町等と連携、情報共有等を図り、支援を必要とする対象者に対し、必要な情報を届けることができるよう、制度の周知や啓発等を積極的に行っていきたいと考えています。
- (2) 国は「女性デジタル人材育成プラン」を政策決定し、今後3年間に集中的に女性デジタル人材の育成に取り組まれます。町も国の動向を注視して必要な研究を行い、有益な情報は商工会とも連携し、事業者等に対して必要な周知を行うなど、町の役割を果たします。
- (3) ニーズを確認しつつ、先行自治体

- 支援する考えはありませんか。
- (4) 町内の農地減少と、高齢化による農業後継者不足の声があります。農業の担い手として移住・定住したい人への就農支援と水巻町の農業の現状について伺います。
- (5) 移住・定住を考える関心層への広報や情報発信としてより広く水巻町の特色を伝えられるように、地域おこし協力隊や地域サポーターづくりについて考えを伺います。
- (6) 移住・定住者へのアンケート調査や移住者交流サイトの設置について考えを伺います。

町長

- (1) 本町では近年、人口の減少幅の改善が見られます。また、転入者数から転出者数を差し引いた社会増減も大きく改善しています。定住促進奨励金制度は令和3年度末までの6年間で519世帯から交付申請があり、1861人が本町に移住・定住されました。利用者は、年少者及び生産年齢人口世代がほとんどでした。また、住宅新築のための古家解体支援制度は、令和3年度末までの5年間で73件の交付申請があり、子育て世代や若年世代の利用が多く、空き家の増加を抑制する上でも一定の成果を得ています。
- (2) 現在のところ、実施することは考えていませんが、費用対効果等を

議員

- (1) 本町の小・中学校は国から「エコスクール・プラス」の認定を受けていますか。また児童・生徒の環境教育をどのようにお考えですか。
- (2) カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実に向けては、本事業等の活用は非常に有効と思われます。部分的なZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）化事業等、できることから取り組むことが大変重要と思われるかが、どのようにお考えですか。

町長

- (1) 現時点では「エコスクール」としての整備予定はなく、「エコスクール・プラス」の認定は受けていません。本町では環境教育を環境基本計画の重点プロジェクトに位置付け、環境出前講座を開催するなど、将来を担

- よく見極めながら、先進自治体の取組事例等の研究を進めます。
- (3) 若い世代で結婚に伴い、本町に移住されるほとんどの方は、居住状態が流動的な賃貸アパートに住まわれているため、定住者と同等の支援には、税負担の還元という観点からは検討の余地があります。また、町内には多くの賃貸物件が存在するため、支援には非常に多くの財源が必要です。費用対効果を見極め、検討します。
- (4) 本町は水稲を中心とした農業が行われています。また、兼業農家が多く、作付面積の拡大や大規模な生産組織の設立、担い手の育成についても大変難しい状況にあり、農業従事者の高齢化や、担い手不足等の課題もあります。農地転用による住宅地等の開発要請があった場合には、農業振興地域以外の農地に誘導するなど、優良農地の保全を図っていますが、ベッドタウン化に伴う住宅開発等により、農地自体は、年々減少しています。就農準備資金は県主体の補助金制度で、これから農業を始めたい方が認定研修機関で研修を受けた場合に、1年につき最大150万円、最長2年間の補助が受けられます。町に相談があった場合は、県と連携して支援を行います。経営開始資金は、経営が不安定

- う子供たちに、環境問題について考える機会を提供し、自然環境の大切さを学びにつなげています。
- (2) そのような視点で、学校整備を進めることは、地球温暖化対策、環境教育の充実という観点から大変重要です。町が取り組む北九州都市圏城市町との「脱炭素先行地域」事業は、2030年までに学校施設を含む町の全ての公共施設の電気使用に伴うCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする計画で、太陽光設備導入による電力の自家消費等により、実現を図ります。ZEB化とは異なる取組ですが、大変意義のある取組と考えています。今後、エコスクールの整備、ZEB化の推進を含む、あらゆる温暖化対策の実践に向けて、関係機関と相談、協議を行いながら、研究、検討を行います。

陳情の審査結果

福岡県医療労働組合連合会から提出された「安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書の提出に関する陳情」は、文厚産建委員会により、賛成多数で採択されました。

件名	議決月日	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
			白石雄二	廣瀬猛	津田敏文	大貝信昭	岡田選子	中山恵	山口秀信	船津幸	高橋恵司	入江弘	住吉浩徳	松野俊子	久保田賢治	水ノ江晴敏
水巻町教育委員会委員の任命について	6/6	同意 田中 和喜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町教育委員会委員の任命について	6/6	同意 友廣 祥子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分の報告について	6/6	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について	6/6	賛成全員承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度水巻町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	6/6	報告	議長は賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。													
水巻町税条例等の一部改正について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水巻町JR東水巻駅周辺等整備基本構想策定委員会設置条例の制定について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町一般会計補正予算(第1号)について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度水巻町一般会計補正予算(第2号)について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書について	6/17	賛成多数可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書について	6/17	賛成少数否決	●	○	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
物価高騰から生活を守るため消費税率5%への緊急減税を求める意見書について	6/17	賛成少数否決	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るための意見書について	6/17	賛成全員可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

会派表

会派名	所属議員 (代表者は太字)		
水清会	<b>白石雄二</b>	廣瀬 猛	津田敏文
	大貝信昭		
日本共産党	<b>岡田選子</b>	中山 恵	
有志会	<b>船津 幸</b>	山口秀信	
さつき会	<b>入江 弘</b>	住吉浩徳	
公明党	<b>松野俊子</b>	久保田賢治	水ノ江晴敏
無会派	<b>高橋恵司</b>		

9月議会定例会日程(予定)

日程は下記のとおりです。傍聴の際の参考にしてください。

- 9月1日(木) 10:00 本会議(提案)
- 9月5日(月) 10:00 本会議(質疑・付託)
- 9月7日(水) 10:00 決算特別委員会
- 9月9日(金) 10:00 決算特別委員会
- 9月12日(月) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月13日(火) 10:00 本会議(一般質問)
- 9月15日(木) 10:00 文厚産建委員会
- 9月16日(金) 10:00 総務財政委員会
- 9月21日(水) 10:00 議会運営委員会
- 9月22日(木) 10:00 本会議(採決)

※この日程は予定ですので、変更になる場合があります。  
最終決定は8月下旬に開かれる議会運営委員会で行われます。